

大会参加へのご案内

1. 参加費等

■大会参加費（旅行契約に該当いたしません）

- ① 一般大会 4,000円
- ② すまいる大会(第1分科会) 2,500円(付き添いの保護者・支援者も同額)

※被表彰者、各県の会長(理事長)・事務局長、すまいる大会第1分科会発表者とその支援者、

一般大会に同席する本人は、不要です。その旨を参加申込用紙に参加費不要の旨をご記入ください。

※参加費につきましては、事務局の依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)松江支店が収受代行いたします。

- ③ 交流会費 8,500円（本人・保護者・支援者同額）

【開催日：10月18日(土) 会場：松江エクセルホテル東急 着席形式・飲物代含む】

■募集定員：100名

申込順に受付させていただきます。定員を超えた場合、お申込をお断りさせていただく場合がございます。予めご了承ください

- ④ 体験コーナー 神楽面作り 500円(材料費)

2. 思い出旅行のご案内 ＜すまいる大会第2・第3分科会＞

※すまいる大会「思い出旅行」は東武トップツアーズ(株)松江支店が企画・実施する募集型企画旅行です。

※別紙、旅行条件書を事前にご確認いただき、参加申込書及び事前調査表に必要事項をご記入の上
お申込みください。

■募集定員：各70名

申込順に受付させていただきます。定員を超えた場合、お申込をお断りさせていただく場合がございます。
予めご了承ください。

■最少催行人員：各コース28名

■添乗員：同行いたしません(引率者としてスタッフが同行いたします。)

■旅行代金に含まれるもの：バス代・入場料を含みます。

■利用バス会社名：一畑バス(利用するバスは、車いす仕様ではありません。)

■出発日：2025年10月18日(土)

※各コースの詳しい内容は、別紙のご案内書面にて必ずご確認ください。

＜すまいる大会「思い出旅行①」＞ 出雲大社と島根ワイナリー

■旅行代金(おひとり様あたり) 6,200円(付き添いの保護者・支援者も同額)

＜すまいる大会「思い出旅行②」＞ 松江フォーゲルパーク

■旅行代金(おひとり様あたり) 6,000円(付き添いの保護者・支援者も同額)

【一般大会・すまいる大会参加に関し留意すべきこと】

- ① すまいる大会分科会の司会者・発表者・その支援者は、参加費(すまいる大会第1分科会)は不要です。
参加申込書の備考欄に分担名を記入してください。「例 司会者」
- ② 保護者が参加する一般大会に、保護者に同行する本人の参加費(一般大会)は不要です。参加申込書の役割欄に「同行」と記入してください。
- ③ すまいる大会各分科会で、本人に同行する支援者・保護者の参加費は同額です。

3. ご宿泊について

※宿泊は東武トップツアーズ(株)松江支店が企画・実施 する募集型企画旅行です。

※別紙、旅行条件書を事前にご確認いただき、参加申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。

■宿泊設定日 2025年10月18日(土)

■最少催行人員 1名

■添乗員同行の有無 添乗員は同行いたしません。チェックイン手続きはお客様でお願いいたします。

■旅行代金 おひとり様1泊あたり、1泊朝食付、税金・サービス料込の代金です。

□松江市内大会指定ホテル一覧

ホテル名	申込番号	部屋 タイプ	旅行代金	アクセス情報
松江アーバンホテル1号館	1-S	シングル	16,000円	JR松江駅より徒歩3分 会場まで徒歩8分
	1-T	ツイン	8,500円	
松江エクセルホテル東急	2-S	シングル	15,200円	JR松江駅より徒歩3分 会場まで徒歩9分
グリーンリッチホテル松江駅前	3-S	シングル	12,000円	JR松江駅より徒歩2分 会場まで徒歩13分
	3-T	ツイン	11,000円	
ホテルルートイン松江	4-S	シングル	12,000円	JR松江駅より徒歩13分 会場まで徒歩11分
	4-T	ツイン	11,000円	
松江プラザホテル(別館)	5-S	シングル	9,200円	JR松江駅より徒歩2分 会場まで徒歩11分
松江プラザホテル(本館)	6-T	ツイン	8,800円	JR松江駅より徒歩1分 会場まで徒歩12分

※ホテルルートイン松江の朝食はホテルによる無料サービスです。

■宿泊の申込みについて次の事項についてご留意ください。

- ① ご希望のホテル・旅館・部屋タイプは受付順とさせていただきますので満室となり次第受付を締切りとさせていただきます。ご希望のホテル及び記載したホテルが満室となった場合にはやむを得ず、別途、記載外のホテルで、ご提案させていただく場合がございますのでご了承をお願いします。
- ② お申込みの際は必ず第2希望までご記入くださいますようお願いいたします。
- ③ お部屋の禁煙・喫煙の希望もお取りしておりますが、部屋数の関係で希望通りにならない場合もございます。予めご了承ください。
- ④ ツインタイプのお部屋をご希望の場合は、備考欄に同室者氏名をご記入ください

4. 申込方法 / 申込先

参加申込は、別紙「参加申込書」により、東武トップツアーズ(株)松江支店へ【メール・FAXまたは郵送】にてにてお申込みください。

【メールアドレス】 yoshinobu_takahashi@tobutoptours.co.jp

【FAX】 (0852)23-0433

【郵送】 〒690-0061 島根県松江市白潟本町13-4大樹生命ビル7F

東武トップツアーズ(株)松江支店

申込締切日 2025年8月25日(月)必着

※郵送の場合、8/25までに当社に到着したものに限り。郵送の場合コピーをお取りいただきお手元に残しておいてください。

5. 費用支払のお願い

申込締切り後、9月上旬に参加確認書、ご請求書等をメールにてお送りさせていただきます。

内容をご確認のうえ、**9月26日(金)までに**請求金額を請求書記載の銀行口座までお振込み願います。

なお、領収書につきましては振込用紙の控えをもってかえさせていただきます。また、振込の際の手数料はお申込者様のご負担となりますので、予めご了承ください。

6. 変更・取消し

■申込の内容に変更・取消しが生じた場合は、必ず「参加申込書」を訂正し、東武トップツアーズ(株)松江支店にメール又はFAX(書面)にてご連絡ください。トラブル防止の為、お電話でのお申出は受付できません。

■大会参加費(一般大会4,000円、すまいる大会第1分科会2,500円)につきましては、お申込締切後の返金はできませんのでご了承ください。

■お申込後、お客様のご都合により、宿泊、交流会、思い出旅行を取消しされる場合は、下記の取消料を、申し受けます。

■10月18日(土)は支店の休業日にあたるため、取消しについては、弊社ツアーデスクにお申し出ください。

【宿泊・思い出旅行】

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日までの解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※宿泊について、宿泊日当日17時まで宿泊施設に取消連絡がない場合は、無連絡不参加として100%の取消料を申し受けます。

【交流会】

交流会参加の取り消し期日	取消料
交流会開催日の3日前より	費用の100%

7. 個人情報の取扱いについて

お申込の際にご登録頂きましたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号等)につきましては、東武トップツアーズ株式会社松江支店がお客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局が共同利用させていただきます。

8. お問合せ・お申込先

【旅行企画・実施】	
観光庁長官登録旅行業第38号	
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員	
東武トップツアーズ株式会社 松江支店	
住所：〒690-0061 島根県松江市白湯本町13-4大樹生命ビル7F	
TEL：050-9002-5456 FAX：0852-23-0433	
営業日：平日（土・日・祝日休業） 営業時間：09:30-17:30	
総合旅行業務取扱管理者：今田 直樹	
担当：高橋 良暢	【客国25-100】

特定商取引法に基づく表記	
事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	松江支店 支店長 今田 直樹
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	(事業所名) 松江支店
	電話番号: 050-9002-5456
	メールアドレス:yoshinobu_takahashi@tobutoptours.co.jp
	営業時間・定休日:平日(土・日・祝日休業)9:30~17:30
商品の販売価格	交流会 参加費 8,500円
商品以外の必要となる費用	振込手数料 (銀行振込)
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】
	銀行振込
	【お支払時期】
商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	2025年9月26日までにお支払いください。
	2025年10月18日にサービスを提供いたします。
お申込み期間	2025年7月7日から8月25日まで
販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊にお申し込みいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセルについて	取消・変更については、商品詳細ページ、パンフレットなどにてご確認ください

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社松江支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」5. 費用支払いの条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1)当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」6. 変更・取消し記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって18日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。
①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑥にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体确保安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物が被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2025年5月26日現在を基準としております。

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

松江支店

松江市白湯本町13-4大樹生命ビル7F

電話番号 050-9002-5456 FAX番号 0852-23-0433

営業日 平日(土・日・祝日休業) 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 今田 直樹

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)

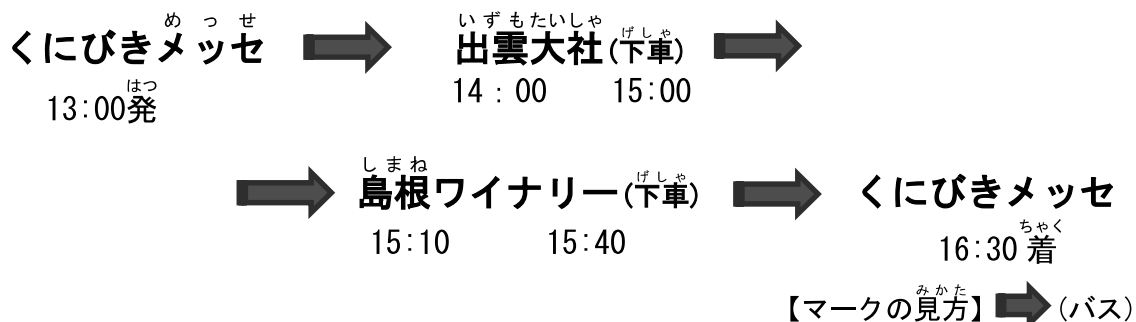


旅行業公正取引
協議会 会員

たいかい ぶんかかい おもいでりょこう ごあんない
～すまいる大会2分科会「思い出旅行①」のご案内～

いずもたいしゃ しまね ひがえ
出雲大社と島根ワイナリー 日帰りツアー

(こうていひょう)
【行程表】



しゅっぱつび ねん がつ にち どうようび
出発日：2025年10月18日(土曜日)

りょこうだいきん さま えん つきそ ほごしゃ しえんしゃ どうがく
旅行代金(おひとり様あたり)：6,200円【付添いの保護者・支援者も同額】

さんかもうしこ かた じぜんちょうさひょう ごきにゆう うえ さんかもうしこみようし とも そうふ
※参加申込みされる方は事前調査表をご記入の上、参加申込用紙と共にご送付ください。

ぼしゅうていいん めい もうしこみじゅん うけつ
※募集定員：70名 お申込順に受付けさせていただきます。

さいしょうさいこうじんいん めい
※最少催行人員：28名

てんじょういん どうこう いんそつしゃ どうこう
※添乗員：同行いたしません。(引率者としてスタッフが同行いたします。)

りよう がいしゃ いちばた りよう くるま しょう
※利用バス会社：一畑バス(利用するバスは、車いす仕様ではありません。)

かんこうあんない
観光案内

いずもたいしゃ
○出雲大社

まいとしおお さんばいきやく おとず えんむす かみさま し にんき
毎年多くの参拝客が訪れる、「縁結びの神様」して知られる人気のスポットです。

しまね
○島根ワイナリー

しまねけんない とくさんひん つか しょうひん そろう
島根県内の特産品やワインを使ったオリジナル商品も揃うワイナリーです。

～すまいる大会3分科会「思い出旅行②」のご案内～

まつえ 松江フォーゲルパーク ひがえ 日帰りツアー

【行程表】

くにびきメッセ ➡ 松江フォーゲルパーク (入場) ➡ くにびきメッセ
13:00 発 13:30 15:30 16:00 着
【マークの見方】 ➡ (バス)

出発日：2025年10月18日(土曜日)

旅行代金(おひとり様あたり)：6,000円【付添いの保護者・支援者も同額】

※参加申込みされる方は事前調査表をご記入の上、参加申込用紙と共にご送付ください。

※募集定員：70名 お申込順に受付けさせていただきます。

※最少催行人員：28名

※添乗員：同行いたしません。(引率者としてスタッフが同行いたします。)

※利用バス会社：一畑バス(利用するバスは、車いす仕様ではありません。)

観光案内

○松江フォーゲルパーク

世界でもめずらしい花と鳥の公園です。



会場・宿泊案内図

宿泊施設ご案内

会場

くにびきメッセ

松江市学園南1丁目2-1
TEL(0852)24-1111

交流会

松江エクセルホテル東急

松江市朝日町590
TEL(0852)27-0109

宿泊

①ホテルルートイン松江
松江市東本町2-22

②グリーンリッチホテル松江駅前
松江市朝日町493-1

③松江アーバンホテル1号館
松江市朝日町590-3

④松江エクセルホテル東急
松江市朝日町590

⑤松江プラザホテル(本館)
松江市朝日町469-1

⑥松江プラザホテル(別館)
松江市朝日町463-11

